

平成26年度第4回役員会議事要旨

日 時 平成26年5月13日（火）10時00分～10時45分
11時55分～12時05分

場 所 事務局中会議室

出席者 遠藤，丹羽，平井，畑中，井上，広瀬，両角
（監事）塩谷，服部
（オブザーバー）塚田，松崎，北村

議 事

1 議事要旨の確認

学長から，平成26年度第2回（4月22日開催）及び第3回（4月22日開催）役員会議事要旨について確認があり，承認した。

2 審議事項

（1）2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における大学と組織委員会との協定締結について

学長から，2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における組織委員会との連携に関する協定の締結について説明があり，審議の結果，承認し，協定締結に向けて手続きを進めることとした。

（2）平成25年度業務達成基準適用業務の繰越について

丹羽理事から，「国立大学法人富山大学業務達成基準に関する取扱い」に基づき運営費交付金債務の翌年度への繰越について説明があり，審議の結果，業務達成基準適用業務の繰越について承認し，各予算責任者へ通知することとした。

（3）教員の補充について

畑中理事から，大学院理工学研究部（工学）2件及び和漢医薬学総合研究所1件の教員の補充申請内容について説明があり，審議の結果，承認し，教育研究評議会へ付議することとした。

（4）外国語教育専任教員の再任審査について

畑中理事から，平成27年3月31日に5年の任期が満了となる外国語教育専任教員から再任審査の申請があった旨の説明があり，審議の結果，教育研究評議会の議を経た後に，申請者の主たる教育活動の場である部局（人文学部）に審査を委嘱することです承した。

また，外国語教育専任教員の任期を付さないこととした「国立大学法人富山大学教育職員の任期に関する規則」の改正（平成25年4月1日施行）に伴い，施行日前からの在職者の取扱いについて，今後検討することとした。

- (5) 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書（素案）について
広瀬理事から、平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書（素案）の作成及び今後のスケジュールについて説明があり、審議の結果、関係会議に付議し手続きを進めることとした。
- (6) 人事関係規則等の一部改正（案）について
両角理事から、「国立大学法人富山大学夏季休暇取扱要項」、「国立大学法人富山大学に勤務する契約職員の労働時間、休暇等に関する規則」及び「国立大学法人富山大学に勤務するパートタイム職員の労働時間、休暇等に関する規則」の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、本日（5月13日）から実施及び施行することとした。
- (7) 大学院医学薬学教育部看護学専攻（博士後期課程）の設置について
畑中理事から、大学院医学薬学教育部看護学専攻（博士後期課程）の設置の概要について説明があり、審議の結果、関係会議に付議し手続きを進めることとした。

3 報告事項

(1) 教員の補充について

学長から、教員補充の選考結果2件（大学院医学薬学研究部（医学）1件、大学院医学薬学研究部（医学）・特命教員1件）について報告があった。

4 その他

松崎副学長から、大学コンソーシアム富山における教育連携に関する本学の対応状況について説明があり、今後の学内体制等について整理することとした。

以 上